

平成27年度 第3回四万十市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 平成28年2月25日(水)
開会：13時30分 閉会：15時00分
- 2 場 所 四万十市役所6階 第1・第2委員会室
- 3 出席者 四万十市長 中平正宏
四万十市教育委員会
藤倉利一(教育長)、野中正廣、堀内尚美、亀谷文裕
- | | | |
|-------|-------------|-------|
| 〔事務局〕 | 教育次長兼学校教育課長 | 矢野 依伸 |
| | 生涯学習課長 | 芝 正司 |
| | 図書館長 | 和田 修三 |
| | 教育研究所長 | 松本 公夫 |
| | 学校教育課長補佐 | 池田 哲也 |
| | 総務課長補佐 | 西澤 和史 |
- 4 議 題 (1)平成27年度の総括について
(2)平成28年度当初予算(案)の概要について
(3)その他

5 議事の経過

(司会)

定刻となりましたので、ただ今から平成27年度第3回総合教育会議を開催いたします。

(市長)

初めに、上村委員ですが欠席の連絡がありましたので、報告をします。

本日は、大変お忙しい中、ご参加いただきまして、第3回四万十市総合教育会議が開催されますことを、心よりお礼申し上げます。

教育委員会の皆さまには、日々、子どもたちの教育の充実・発展、健全育成のためにご尽力いただいていることに、心より感謝申し上げます。

本日が3回目の会議となります。

11月に開催した前回の会議では、教育委員会の「平成28年度主要事業概要」につい

での説明を受け、来年度の取り組みについて協議をおこないました。

このことに基づき、来年度の当初予算要求がなされ、私も財政課から説明を受け、限られた予算の中で、教育関係予算については一定配慮した予算編成を行ったつもりです。

首長と教育委員会、それぞれの役割と課題があるわけですが、私としましては、この会議の場を通して、教育委員会との意思疎通を図り、四万十市の教育行政の課題やあるべき姿を共有して、より一層実りのある教育行政の推進を図りたいと考えています。

今回は、会議次第にもありますとおり、「今年度の総括について」と「来年度の当初予算(案)の概要」について説明を受け、皆様の忌憚のないご意見を伺いたいと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(市長)

それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。

まず始めに「平成27年度の総括について」です。教育長より今年度の総括をしていただき、質疑に入ることとします。

教育長、お願いします。

(教育長)

それでは私の方から27年度の状況、子供たちの実態ということでお話しさせていただきます。

子どもたちの生きる力を育成することを基本方針として取り組んできました。その中でも「学力の向上」が重要課題でありますので、最初に子どもたちの学力の状況からお話ししたいと思います。

資料は、「小学校全国学力学習状況調査」の11頁、それから「平成27年度高知県学力定着状況調査の概要」、これは今日、県の平均が出ましたので、それとの比較でございます。まず、全国学力調査から見ていただきたいと思います。これは4月に行った小学校6年生と中学校3年生の結果でございます。折れ線グラフについては、年度別に記載してあります。小学校については非常に高い数値を示しております。目標としては、小学校は全国より3ポイント上、中学校については全国平均を目標に取り組んできました。小学校については、ほとんど目標が達成できていますが、中学校はまだ、全国平均に届いてないという状況です。

それから次のページが、生活状況調査の結果です。これにつきましては、小6と中3を載せてあります。2頁の「朝食を食べているか」では、小学生は90.3%で全国より高いわけですが、中学校は低いです。黄色の部分が全国を超えている、濃い水色部分が全国より下の数値でございます。これを見ていただいても中学校が低い数値であります。次の3頁を見ていただきますと、8番、「学校の授業時間以外に普段、1日当たりどれくらいの時間勉強していますか」という質問ですが、中学校がやはり家庭学習の時

間が短いということを示しております。それから4頁を見ていただきますと、「家で学校の授業の予習をしていますか」という質問ですが、これも中学校では予習が少ない状況になっています。宿題については、復習、定着、あるいは予習などいろんな目的がある訳ですが、やはり授業がわかるということが一番重要ではないかという意味で、中学校の予習が少ないというのが課題であると思っております。

それから5頁は、西部教育事務所の指導主事の学校への招聘でございます。それぞれの学校に研究していただく1校1役を26年度から始めました。その26年度から指導主事に来ていただく機会が多くなったということでございます。25年度は142回でしたが200回を超えるような状況になってきました。

それから次の頁は、公立高等学校への進学率です。昨年の卒業生は98.3%ということで、県、幡多郡と同じくらいのレベルに落ち着いたという状況です。

次の7頁ですが、全国体力調査です。小学校5年生の男子・女子、中学校2年生の男子・女子を対象に行っております。これも全国平均をすべて超えているという状況です。

それから次の8頁ですが、暴力行為の発生件数でございます。これも国の調査で、四万十市は中学校が紫、小学校が赤です。四万十市は高かった訳ですが、26年度は少なくなっていると、27年度はまだ少ないのではないかと考えています。

次に9頁ですが、補導状況の推移です。これも25年度、26年度、27年度と少なくなってきたという状況です。

次にいじめの状況ですが、これは23年度をピークに下がってきている状況です。認知件数については、少ない方がよいというものではありません。23年度は国の調査があったため上がっているのではないかと思うわけですが、隠れたいじめがあるのではないかと、その認知の仕方が問題視されているところですが、全国平均とあまり変わらない状況にはなってきています。その下が千人当たりのいじめの件数です。これも全国と比べると低い状況です。

次に不登校の児童生徒数です。これについては小学校は低い状況ですが、中学校は全国平均より高止まりの状況です。大きく増えたということではなく、数で言うと1人、2人ですが、平均より高い状況で横這いです。

次にA4一枚の資料ですが、これは今日、県の平均が出たわけですが、小学校4、5年生、中学校1、2年生の調査です。小学校4年生は国語と算数、5年生は国語と算数と理科、中学校は5教科です。これは平成27年に勉強した内容が出題されるというものです。全国はそれまでの学年のものが出されるもので範囲が違う訳ですが、小学校4年生は非常に高い数値です。4年生、5年生すべて県より上回っています。中学校1年生は理科が県より低い状況、中学校2年生は全教科、県平均より高いという状況になっています。これも目標は、中学校が県平均を超えること、小学校は3ポイント以上上回ること、県平均の目標に対してはクリアされているという状況です。このような数値からも非常に良くなっていると思っておりますが、中学校の学力については、今度の4月の

学力調査がどのようになるか、楽しみであり、心配でもあるという状況です。

そのような状況ですが、教育委員会では、校長会とまずは連携し、課題、危機感を共有するということで取り組んでまいりました。それぞれの学校が研究する、実践するというのを積み重ねることが重要であるということで、そういう意味で先生方に学んでいただく、研究していただくという機会が増えたのではないかと思いますし、公開授業も非常に多くなってまいりました。「1校1役」ですべての学校が同じ条件の中で取り組んでいくことで、四万十市全体の総力、オール四万十で取り組む状況ができてきていると思います。

それから四万十市の学力調査の分析をすると、読解力、集中力が弱いということで、すべての教科の基礎となる読書を中心に取り組んでまいりました。全校で10分間の朝読書に取り組んでいますし、司書教諭、図書館支援員の配置、それから研究所に1名増員しての研究の実施、それから配置された図書館担当教職員の研修なども実施してきました。また、活字離れが最近いわれるわけで、辞書を小学校3年生に配布したり、新聞を全学校で購読していただくなどNIE教育にも取り組んでおります。

それから「探究的な授業づくり」ということで、子どもたちが課題を見つけ、子どもたち自身が解決していく授業づくりを27年度から中村西中学校と具同小学校で研究指定校として取り組んでいます。それから人づくりの基礎となる道徳教育ということで、国の方でも教科化されるということになっています。これまでは「わかる授業」として取り組んでいましたが、これからは「考える道徳の授業」「議論する道徳の授業」ということで、小中1校づつ研究指定校として指定して取り組んでいただいています。

それから、これからの教育として外国語教育があります。これも小学校3、4年生から教科化されるといわれています。今年からALTを3人から5人体制にして生の英語に触れ、なれる、親しむということを目的に取り組んでいます。それから日本人の支援員を1名配置して、小学校の授業づくりに参加していただいています。また、中1には英語の辞書を配付しているところです。

それから後ほど教育次長から話があると思いますが、英検の受験料の半額を補助するという取り組みも予算査定も通ったところでございます。国の方でも中学校卒業までに英検3級を半分の子どもたちに取得してもらうという目標を持っているようです。そういう意味でも意義ある取り組みではないかと思っています。

それから不登校、いじめですが、先ほど数値についてはお伝えしましたが、特にいじめについては、教員、保護者など大人を中心に「いじめ防止」という取り組みをしてきたわけですが、やはり子どもたち自身が立ち上がることが必要ではないかということで、今年度は「いじめストップ四万十子どもサミット」を開催しました。各学校で話し合いをしていただいて、実行委員も子どもたちになっていただいて行いました。非常に良かったと思っています。そのほかに、SSWを2名から4名体制に、また、特別支援員あるいは児童生徒支援員の配置など、いじめ防止の取り組みを進めているところです。

それから不登校につきましても「ふれあい学級」や「学校」での取組みもしてまいりました。今年は特に「ふれあい学級」の人数が増えまして、これまで家から出なかった子どもが「ふれあい学級」に行くと、そこから復帰するという事例もあります。この不登校対策は、事後対応というか不登校になってからの対応が中心でしたので、予防的な対策をなんとかできないかということで、来年度は、SSWを学校に配置するというとも考えています。それから1日、3日休んでも支援会を開催して学校の状況をみんなが共有するという取組みも進めていきたいと考えています。

先ほど体力の状況もお話ししましたが、全国を超えてきたということですが、南小学校で今年度、県の体力づくりの研究指定校として取り組んでいただきました。これを今後、市内の学校に広げていきたいと考えています。

以上が四万十市の状況でございます。今年の状況を踏まえて、これから来年度に向かって、伸びている状況もありますので、一校一役や英語教育などを継続して取り組んでいきたい、来年度で3年目になりますので、3年間は同じ目標を持って取り組んでいきたいと考えています。特に来年度は、図書館支援員もすべて市単になるわけですが、財政課にもご理解をいただきましたので、読書指導について、本を読む風土をつくっていきたいと思っています。それからもう一つは、ふるさとに誇りを持った子どもたちを育てるという取組みもしていきたいと考えております。

来年度も引き続いて学力向上に取り組んでいきたいと思っています。以上です。

(市長)

ありがとうございました。ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問がございましたら、よろしく願いいたします。

(市長)

学力の方は順調に伸びている状況がわかります。例えばいじめの状況とかはカウントの仕方によって違うのではないのでしょうか。10頁のいじめの状況は平成23年は突出して伸びています。

(教育長)

平成23年度は全国的に調査してます。自殺などの大きないじめ問題があったりしまして、詳しく調査するというようなことがあったのではないかと思います。

(野中委員)

各学校がいじめなどの調査を定期的に行われていると思いますが、方法は学校によってまちまちで、様式なども統一されていないみたいです。調査の方法がまちまちであれば、各学校によって数字も違ってくることもあると思いますがどうでしょうか。

(教育長)

いじめというのは非常に形態が多様で、これがいじめで、これはいじめではないという判断が非常に難しいというところがあります。ただ、いじめられた本人が「いじめられた」という申告があれば、それはいじめであると捉えるべきということで、認知については非常に難しいところがあるわけですが、委員がいわれるように基本的な調査項目は、ある一定統一できると思います。

(市長)

他に何かございませんか。

(野中委員)

小学校5年生と中学校2年生が、今年4月の全国学テを受けるわけですが、小学校のは全国レベルよりも高いところにありますので心配はしていないのですが、中学校の場合、この一番下の表の中で県との差が4.1などとなっていますが、中学校は県平均が全国レベルよりかなり低いわけですので、県平均を目標にするのではなく、上を目指すべきであるし、この表を見た場合、県平均より中学校2年の場合高いですが、これで全国レベルとの差はどうでしょう。

(教育長)

目標については振興計画で何年か前につくっているわけですが、今言われたように県の平均が全国46位という状況で、それに追いついてもいけないわけです。今年は高かったわけですが、このような状況になってきましたので、28年度から作る新たな振興計画の中で目標の再設定をしなければならないと思います。ただ、1ポイント高いというのは非常に高いわけです。はじめは、全国を3ポイント上回るといえるのは不可能ではないかと思ったわけですが、小学校は昨年4月の調査では、ほとんど3ポイントを超えました。1教科、算数のBだけ超えてないですが1.4ポイントです。これを総合したものが昨年の都道府県ランキングでは4位に入る状況です。中学校もこの調子でいけば、目標の全国レベルまで近づけるのではないかと期待しています。

(野中委員)

今の教育振興計画は25、26、27の3か年でしたね。28年から新たな振興計画をつくるとは思いますが、前にも言いましたが、今あるのは学校教育関係の振興計画だけで、生涯学習の部分が策定されてないと思います。せっかくこのメンバーで教育大綱を策定しましたので、大綱に基づいた振興計画をぜひ、生涯学習も含めて策定していただきたいと思います。それから振興計画に対してその年度にどれだけ達成できたかとい

うところも説明していただければよりわかりやすいと思います。

(教育長)

先ほどの報告の中で、生涯学習と図書館のことを報告できませんでしたが、図書館については来年度から委託するという事で順調に進んでいるわけですが、新しい図書館をこれからつくっていくという状況です。住民サービスの向上、経費の削減などを目標に取り組んできたわけですが、経費の削減については、人的費用などで1千万円を超える削減になるのではないかと思います。それからサービスという点では、学校図書館との連携であるとか、月曜と祭日は休館にしていたわけですが開館する、また、時間的にも6時までとしていたものを7時まで開館するという事で、サービスも良くなっていくと思っています。ただ、図書館活動の職員を置かないと様々な課題に対応できないのではないかと、武雄の図書館でもいろいろと問題がありましたが、その面でも担当者を置いて取り組んでいかなければならないと思っています。新しい図書館を市民から愛される図書館にしていきたいと思っています。

それから生涯教育ですが、例年、文化祭、音楽祭、こども演劇祭、市民大学などの取組みを進めていますが、それに加えて、今年は市政10周年ということで、しまんと漫博を開催したところです。これも来年度も取り組んでいきたいと思っていますし、様々な講座、教室なども開催していきたいと、そして市民のニーズに応えられるような事業を行っていきたいと思っています。

それから子どもたちの放課後対策ということで、放課後児童健全育成事業、あるいは放課後子ども教室などの事業も取り組んでいきたいと思っています。これも学年を拡充しなければならないということもあり、施設が手狭であったりということでその取組みもしていきます。

それから文化財関係は、「重要文化的景観の保全」、あるいは埋蔵文化財などの取組みもしていかなければならない、また、社会体育関係でも生涯スポーツ、市民スポーツの推進、あるいはスポーツイベントの開催というようなことをスポーツ社会の実現を目指して、幅広く取り組まなければならないと思っていますし、東京オリンピックが開かれるわけですが、それに向けてスポーツの雰囲気を作り上げていきたいと思っています。以上です。

(市長)

他に何かございませんか。

全員なし

(市長)

それでは次の「平成28年度当初予算(案)の概要について」事務局より説明をお願いします。

(教育次長)

当初予算案の概要が市長から示されましたので、要点のみご説明させていただきます。2頁をお願いします。基本的な部分を説明させていただきます。

まず、一般会計の当初予算額でございますが、年度別推移を記載してあります。左端の平成28年度当初予算は214億4百万円の予算規模となっております。前年の27年度に比べまして、13億8千万円の減額になってはいますが、その要因としましては、下に記載してあります「道の駅」「学校給食センター」の整備が一定完了したこと、それから小中学校の屋内運動場改築が一定落ち着いたことなどによるものです。ただ、3月補正で前倒しした部分がありますので、これを加えますと、214億9千9百万円の規模になります。

次に4頁をお願いいたします。目的別の歳出予算でございますが、その中の教育費でございますが、28年度の当初の予算としましては、20億強という額になってはいます。前年度から比べまして9億1千2百万円減額となっておりますが、下の教育費をご覧になっていただきたいのですが、給食センターが完成し、28年度に新たに給食がスタートします。

それから学童保育施設整備が増額となっておりますけれど、それら以上に完了した小中学校の屋内運動場改築とか、給食センター整備などが大きい額でございますので、それらを相殺しますと9億程度減額となっております。ソフト的なものについては、先ほど教育長からもありましたが、一定、教育委員会から無理もいまして、予算確保をしていただいたところでございます。

それから6頁以降に分野別の重点的な予算の状況が記載されています。その中で8頁でございますが、要点的な事業として、「4 豊かな心と学びを育むまちづくり」の欄に教育委員会の予算の主なものが記載されています。先ほど教育長から27年度の取組みと、28年度に向けた取組みの考え方についてお話があったわけですが、その考え方に基づいた予算要求をいたしまして、財政状況が厳しくなっていく中、予算化していただいたことに感謝申し上げます。

この中で新規事業といたしまして、7番の学校支援地域本部44万5千円、これは小額でございますけど、お手元にお配りの教育基本法と書いた資料があると思います。下の端の囲み書きですけど基本法の中に、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携教育」という条項がございます。それに基づいた取組みの1つといたしまして、裏面でございますが県の方が「学校支援地域本部事業」というものを本年度からスタートさせております。四十市としましても来年度この事業を導入して実施してまいりたいと思っています。事業の内容ですが、学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育む事業であります。学校もいろいろ多忙でございますので、地域の人材を活用して、連携して子どもたちの教育を実施していくというものでございます。ここに図がございますが、学校の活動、

それから地域には様々なボランティアとか人材がございます。それをうまく活用して学校運営、子どもたちの教育に活かしていくという内容のもので。その地域と学校とを結び役をしていただく方をコーディネーターと位置付けて、学校のニーズ、地域ボランティアの提供ということをうまく連絡調整していただいて学校に対する支援活動を実施していきます。東中筋小中学校は今もいろんな地域のボランティアや学校への協力もあり、人材もいるということで、まず、東中筋小中学校で取り組んでいきたいと考えています。

次に「拡大」とありますけれど、「放課後学習支援」を小学校でも開始します。予定校としましては、中村小学校、具同小学校、東山小学校、中村南小学校の4校で取り組んでいこうというものです。

あと、拡充ではございませんけれど、教育支援員の配置でございます。来年度、特別支援を要する児童生徒の現在の見込でございますが、小学校で49名、中学校では16名の入学が見込まれております。年々、四万十市だけではなく県下、全国的にも増加をしているところでございます。状況によっては、大変厳しい子どもさんたちもおいでますが、そういう児童に対する配置をしていただいたところで。

それから図書館支援員ですが、先ほど教育長が申しましたように財政状況が厳しい中、県の補助金もなくなった中でなんとか予算措置をしていただきました。先ほど言いましたように、今年度から図書館活動の連携の構築に向けて取り組んだばかりでございます。その中で図書館支援員の配置がなくなれば子どもたちの学習にも影響が出ますし、我々の計画にも支障が出てまいりますので、本当に無理を言いまして予算化していただいたところで。

それから15番の屋内運動場改築ですが、中村中学校はご承知のとおり今年度から取り組んで、来年度完成予定で進んでいます。西土佐中学校は予算措置の仕方が違いますのでここには記載されてませんが、同じように来年度完成予定です。ただ、中村中学校につきましては杭の問題がございまして、夏過ぎには完成する予定でありましたが、完成が11月にずれ込むようなスケジュールになってきてます。それから、あと体育館の中で残っているのは大用中学校でございます。今の段階では国の予算措置がない状況ですが、この予算の中では設計と地質調査を措置していただいたところで。本体工事は設計ができないと進みませんので先行して措置していただいたところで。

道徳教育につきましては、先ほど教育長が申されましたように、南小学校と東中筋中学校で新たに取り組む事業として、1校80万円づつ160万円の措置でございます。

あと、東山小学校の学童の関係と新規のまんが文化振興については、後ほど生涯学習課長から説明していただきたいと思っております。先ほど教育長も申されましたけど、英語の検定補助について予算措置をしていただきました。ここには記載されてませんが、2級から5級までそれぞれ検定料が違いますけど37万4千円の予算です。目的につきましては、先ほど教育長から説明があったとおりです。

それから主要事業には記載されてませんが、通学路の安全対策として、西土佐地域の

方々から子どもの安全対策としての街灯の設置などについて要望がございました。いろいろあとの維持管理の問題であるとか対象範囲をどうするかなど一定課題はございますが、基本的には国、県、あるいは地域への補助対象事業の中で対処していただいて、一定限定的にはなるかもしれませんが、学校周辺の子どもの安全を確保していくための防犯灯設置などにも取り組んでいきたいと思っております。

ほかにいろいろございますけど、教育委員の皆様方には別途定例会などで詳細について説明させていただきます。学校教育課からは以上です。

(堀内委員)

学校支援地域本部の中で、コーディネーターを置くということですが、コーディネーターには資格が要りますか。

(教育次長)

要りません。学校と地域の橋渡しをしていただける人ということです。

(堀内委員)

図書館支援員の配置で、今5校に5人の支援員がいますが、そのうえに配置ということですか。

(教育次長)

現状維持です。

(堀内委員)

ということは来年度も5校しか配置できないということですか。

(教育長)

中村南小には配置していませんでしたが、28年度から東山小と中村南小を一人の支援員が兼任で2日と3日に分けて行ってもらうということを考えています。

(生涯学習課長)

東山の学童施設整備ですが、東山小学校のメリヤス工場の跡地に施設整備を行います。できれば基本設計を5月に発注し、9月、10月あたりから本工事に入りたいと考えています。神社地でありまして、今借地についての協議をしまして、子細な平面図をもって申請すれば正式に決定するということになっています。子細な平面図ということで測量なども考えましたが、実施設計の平面図をもって申請したいと考えています。解体に500万円、設計監理に600万円、建築工事で6千万円、全体で約7千150万円の予算

で実施します。

それから「しまんと漫博」を去年、10周年ということで実施したわけですが、それを引き継ぎまして、まんが文化振興事業ということで実施します。昨年の漫博を基礎としまして、若者向けの漫画講座を新たに開講し、漫画文化の育成と振興を図ることを考えています。これは年に10回程度講師をお迎えして、グループ等に教えていただく、あるいは、井上淳哉さんとか、左古文男さんが帰られた折に特別に教えていただくことを考えています。今年度は2回程度、それぞれ実際に帰られたときに教えてもらっています。それから8月6日から14日の期間に、昨年は実現しませんでした、四万十市にゆかりのある、小山ゆかり先生の原画展を開催できるように先生にも電話でお願いしてあります。この期間中に合わせて来ていただいて、サイン会であるとか何らかを企画したいと考えています。

以上です。

(図書館長)

図書館の今の状況ですが、指定管理者の職員採用に向け内定したところでして、3月になりましたら会社の研修を図書館でするようになっていきます。職員については本館が10人程度、分館が4名程度で内定しているところです。今までの嘱託ですとか臨時職員も全員採用していただいておりますので、順調に流れていくのではないかと考えています。

以上です。

(市長)

他に何かありませんか。

(野中委員)

図書館について、臨時職員などが採用されたということですが、勤務条件、給与の関係はどうなるか聞いてないですか。

(図書館長)

月給制では、チーフとサブチーフでやるようです。あとの方については、時間給という形です。

(野中委員)

チーフというのは館長ですか。

(図書館長)

館長は別です。チーフとサブチーフについては、予定では2ヶ月間雇用して決めたいと考えているようです。

(野中委員)

採用された職員の給与は聞いてないですか。

(図書館長)

最低賃金は下まわらないという形で聞いているようです。

(野中委員)

新たな職員への事務引継は3月になってからですか。

(図書館長)

そうです。

(市長)

平成28年度当初予算の概要につきまして、質問や意見がありましたらよろしくお願ひします。

(野中委員)

学校支援地域本部ですが、学校の要請に基づいて具体的にどういう支援を行うのですか。

(教育長)

例えば東中筋小学校では「お茶」とか「お花」とかしていますが、そういう活動への講師、それから稲作体験の指導、また中学校ではそれに加えて部活動があります。それから授業においても学校の要望があれば、地域の専門の方に指導をお願いするというものです。コーディネーターにそれを繋ぐ役割をしていただくことで、学校もいろんな面で活用ができると思います。また、ボランティアという形での清掃、美化活動などもコーディネートしていただくなど、いろんなことで地域の支援を期待しています。

(野中委員)

予算の4万5千円は、コーディネーターの謝金ですか。あとのボランティアの人は謝金なしですか。

(教育次長)

各学校で開かれた学校づくりなどのボランティア活動が現状でもありますが、その今までやっていただいている活動はボランティアでやっていただきます。コーディネーターと放課後の学習支援などに対しては報償費を払うという考え方です。

(教育長)

この事業は、チーム学校として保護者、地域、学校が連携して子どもたちを育てていこうということで始まっています。コーディネーターを探すのが非常に難しいですが、東中筋にはふさわしい方がたくさんいるのではないかとということで、東中筋小中学校からスタートすることとしました。

(野中委員)

全部の学校にある「開かれた学校づくり推進委員会」の活動が十分でないのは、コーディネーターがいないということで、本来の役割を発揮していないというのが実態じゃないかと思います。コーディネーターは本当に大事な役割だと思います。

(市長)

学校の方から協力依頼をしてコーディネーターをつくるということになりますか。

(教育次長)

学校が中心となってコーディネーターを探してもらうことにはなります。

(野中委員)

学校がこういう行事をしたい、部活動でもこういう人材がほしい、というようなことをコーディネーターに相談して、コーディネーターが仲を取り持つということですね。

(教育次長)

コーディネーターが理解があり、いかに動いてくれる方であるかがポイントになると思います。

(市長)

他に何かございませんか。

(研究所長)

研究所にも2名から3名に1名増員配置していただきまして活動していますが、各種学力調査として全国学テ、県版学テの詳細な分析を研究員2名でやりました。特に、中村中、中村西中は課題がありましたので、そこを重点的に分析を行っています。

2点目としては、中学校の学力を上げなければいけないということで、年3回、国語と数学の担当者会をもちまして、この担当者会と学力調査の分析をリンクさせながら改善をしています。

それから校内研究代表者会ですが、研究主任の役割を充実させていこうということで年3回行ってきました。

それから言語活動の充実ですが、学校図書館担当者会を市の事業とあわせて年3回の実施、それから標語の募集、先進地視察などを実施しまして、少しずつ状況も変わりつつあります。

それから教育研究所のホームページもリニューアルしまして、今年は国語と数学の過去問を家庭でも取り入れて学習できるような体制にしました。

ふれあい学級につきましては、去年は2～3名、今年は、最大延べ人数で14名、そのうち中学生が10人位いたんですが、その中で4人が別室登校に復帰したという状況です。

そのように研究所も少しずつ変わりつつあります。それから市教研という、市内小中学校360人の教職員が加入する学習会があるんですが、それも全員参加の体制をとりました。教科内が15、教科外が17の32のサークルがあるわけですが、そのキャップはほとんど、校長と教頭になっていただいてけん引していただくということで、概ね、順調に動き出したような状況でございます。以上です。

(市長)

今のことについて、何かご質問があればお願いします。

(教育長)

先ほど堀内委員が言われました図書館支援員ですが、中村中、西中、西土佐小、具同小、南小、東山小の6校で5人、一人は東山小と南小を兼務するという形です。

(市長)

図書館支援員は具体的にはどのような業務ですか。

(教育長)

図書館活動を活性化するために、図書室で本を読めるような環境づくりなどで、学校からは配置してほしいという要望があります。一日6時間勤務です。

(研究所長)

今学校では授業の中で読書活動をしています。国語などは並行読書といって、授業の単元に関連した図書を読んでいこうということで、その図書を選定したり、市立図書館から借りたり、子どもたちの読む環境をコーディネートしてくれています。

(教育長)

新しい指導方法として、子どもたちが自ら課題を見つけ解決するというものがありま

して、その解決の手段が図書館であるというような授業形態もあります。図書館の重要性というものが改めて言われております。

(図書館長)

支援員は素人の方ですので、来年度からの民間委託の中で、そういった指導、研修も委託会社が定期的にするという計画があります。

(市長)

他に何かございませんか。

全員なし

(市長)

それではその他に入ります。教育委員の方から何かありましたらよろしくお願いたします。

(野中委員)

毎年、教育委員ほか事務局の職員で学校訪問をしています。せっかくこのように、総合教育会議を設けていますが、市長も時間があれば学校訪問していただいて、子どもたちの授業を見ていただき、教職員との懇談にも参加していただければと思います。

(市長)

わかりました。時間を調整して、できるだけ行かせていただきます。

(教育長)

本当に財政が厳しい中で、予算に配慮いただきましてありがとうございました。図書館支援員につきましては、教育委員会のメインの事業で、自分としても継続したい事業でしたので本当に良かったと思っています。

(教育次長)

学童保育関係も、かねてからの大きな課題でしたが、取組んでいけるようになりました。

(教育長)

体育館も大用中に着手すれば、だいたい目途がたってきます。

(市長)

次は、東山小を含めた大規模改修をやっていくということになりますか。

(教育次長)

はい。順番としては、東山小、具同小、南小の3校が平成35年位までになんとか実施できたらという計画はあります。

(野中委員)

先ほどの東山小の学童保育の土地ですが、体育館下の旧メリヤス工場ということですが、所有者はどうなっていますか。

(教育次長)

神社庁です。

(野中委員)

神社庁から借りることは、書類的になかなか難しいことはないですか。

(生涯学習課長)

防災の消防屯所も建てますので、それと並行した形で進めています。

(野中委員)

内諾はもらっているのですか。

(生涯学習課長)

正式にということで、もう少し詳細な250分の1位の平面図と、その中で建物の形などをきちんと示してくれということです。

(市長)

学校再編計画は、もう一回やり直すのですか。

(教育次長)

中身は根本的なところから見直すことになると思います。

(教育長)

今年度末には、富山と大川筋地区の区長さんたちと話をしてみたいと考えています。

(野中委員)

今までは保護者を中心に懇談してきたわけですが、大川筋、富山両地区とも理解が得られていません。そうした経過も踏まえた説明を各区長さんにはする必要があるので考えています。再編計画を机の上でつくることは簡単にできます。ただ計画が実行できるかどうかについては相手がいるわけで、例えば計画をつくる段階から相手も交えてすすめていくのがいいんじゃないかということで事務局と話はしています。

(市長)

現在の中学校の再編計画は3校ということでしたか。

(教育次長)

4校程度ということで記載されています。

(市長)

西土佐中を除くと3校ということですね。

(教育次長)

そういうことになります。

(教育長)

中筋中、八束中、後川中、蕨岡中などは2学級になるという状況にあります。

(野中委員)

教員の配置も3学級では9人、2学級では6人になります。そういう中身については、地域の方はわかっていないと思います。

(市長)

他に何かございませんか。

全員なし

(市長)

それでは次回の開催について事務局からお願いします。

(学校教育課長補佐)

今年度につきましては、この3回目の会で終了ということで、来年度はまた、早い時期に開催したいと考えております。議題としましては、「平成28年度の取組等について」を

考えています。またその他、協議する事案が生じた場合には、臨時的に開催することがありますので、よろしく願いいたします。

(市長)

本日予定されていた議事は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成27年度第3回四万十市総合教育会議は終了いたします。本日は、ありがとうございました。